

高圧ガス保安協会 検定合格品

型式名	YSC-29A YSC-29B
機器連動型無線ユニット ガス漏れ無線ユニット	

取扱説明書
＜保証書付き＞

発売元 矢崎エナジーシステム株式会社
 発売元(本社) 〒108-0075 東京都港区港南一丁目8番15号Wビル7F
 製造元(天竜工場) 〒431-3393 静岡県浜松市天竜区二俣町南鹿島23番地
 TEL 053(925)4111

- ・機器連動型無線ユニット(以下、YSC-29A)、ガス漏れ無線ユニット(以下、YSC-29B)をお取付けいただきありがとうございます。
- ・この取扱説明書は、YSC-29A及びYSC-29Bの取扱い方法を説明したものです。
- ・お使いになる前に、この取扱説明書をよく読んで、内容を理解した上で、取扱ってください。
- ・ガスもれ事故、火災などの防止装置ではありません。
- ・ガスもれ事故、火災などによる損害については責任を負いかねますのでご了承ください。
- ・取扱説明書は取付け後もお手元に保管し、いつでも使用できるようにしておいてください。
- ・取扱説明書を紛失された場合は、販売店または、最寄りのお客様ご相談窓口にお問い合わせください。



1 作動説明

- ・YSC-29A：マイコンガスメータに接続され、YSC-29Bからの遮断要求信号により、マイコンガスメータを遮断する装置です。(ガスもれ警報連動遮断) また、別売り品の火災無線ユニット(YSC-26)との連動も可能であり、火災警報により、マイコンガスメータを遮断することも可能です。(火災警報連動遮断)
- ・YSC-29B：ガス漏れ警報器に接続され、警報器が作動した際に、YSC-29Aに対して遮断要求信号を無線送信する装置です。

- ・火災警報連動遮断システムにおいては、はなれ家等の隣家との連動を行うなかまうちシステムの使用が可能です。(隣家で火災警報器が作動した場合に、自宅のマイコンガスメータも遮断させることが可能です。)
- 火災警報連動システムについては、「火災無線ユニット(YSC-26(O)/(K))の取扱説明書を参照ください。

2 安全上のご注意

YSC-29A、YSC-29Bを正しくお使いいただくためや、あなたや他の人々への危害や財産への損害を未然に防止するために、この取扱説明書にはいろいろな絵表示をしています。その表示と意味は次のようになっています。内容をよく理解してから本文をお読みください。

危険	この表示を無視して誤った取扱いをすると、使用者が死亡または重傷を負う危険が切迫して生じる場合が想定されることを表しています。
警告	この表示を無視して誤った取扱いをすると、使用者が死亡または重傷を負う可能性が想定される場合を表しています。
注意	この表示を無視して誤った取扱いをすると、使用者が傷害を負う可能性が想定される場合、及び物的損害のみの発生が想定される場合を表しています。
	一般的な禁止
	分解禁止
	必ず行う

警告
心臓ペースメーカーをお使いの方は、本製品のご使用にあたって医師とよく相談してください。本機からの電波がペースメーカーの作動に影響を与える場合があります。

- 注意**
- 絶対に分解・改造しないでください。発火・故障の原因となります。
 - 水をかけたり、ぬらしたりしないでください。発火・故障の原因となります。
 - YSC-29A、YSC-29Bの取付位置を移動させないでください。位置を変える必要が生じた場合は、必ず販売店までご連絡ください。正常に動作しない原因となります。
 - 落下させたり衝撃を与えるような取扱いはしないでください。故障の原因となります。
 - 電池電圧が低下した場合、必ず販売店までご連絡ください。電池切れをそのままにしておきますと正常に動かないばかりでなく、電池が液もれする恐れもあります。電池の液もれにより火災や周囲汚損の原因となります。
 - 強い電界・磁気が発生する機器や無線を利用した機器、及び金属製の遮蔽物を近くに置かないでください。電波の到達に影響がたり、誤動作の原因となります。

3 システム概要

項目	システム図	内容
ガスもれ警報連動遮断		ガス漏れ警報器が作動すると、マイコンガスメータを遮断します。 【連動可能台数】 YSC-29A 1台に対して YSC-29B 1台
火災警報連動遮断		火災警報器が作動すると、マイコンガスメータを遮断します。 【連動可能台数】 YSC-29A1台に対して YSC-26(O)/(K) 5台まで
火災警報連動におけるなかまうちシステム		A宅の火災警報器が作動すると、A宅のマイコンガスメータを遮断すると共に、B宅のマイコンガスメータも遮断します。 【連動可能軒数】 自宅を含め3軒まで

特に知っておいていただきたい事

- 本無線ユニットは、ガス漏れ警報器や火災警報器が作動した時以外に、無線通信異常や機器の異常が生じた際にも、マイコンガスメータを遮断します。この場合、遮断から5分以上経過後に、マイコンガスメータの取扱説明書の手順に従って、ガスを復帰させてください。(5分経過するまではガスを復帰することができません。) その上で、販売店までご連絡ください。
- コンセント抜け検出機能付きガス漏れ警報器(YF-439)の場合、コンセントを抜くと、マイコンガスメータを遮断します。誤って、コンセントを抜いてしまった場合には、コンセントを差し込んだ上で、5分以上経過後に、マイコンガスメータの取扱説明書の手順に従って、ガスを復帰させてください。

4 各部の名称とはたらき

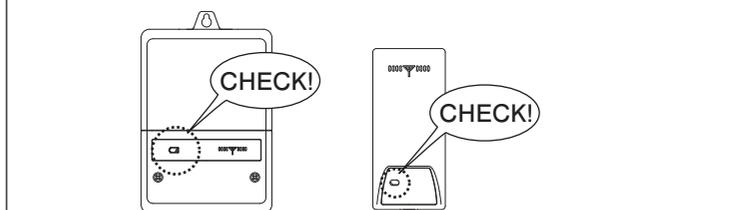
機種	警報ランプ表示	異常内容	マイコンガスメータの遮断	対処方法
YSC-29A		電池電圧低下	遮断しません	販売店までご連絡ください
		無線通信異常	遮断します	
YSC-29B		電池電圧低下	遮断しません	
		断線等の故障	遮断します	

- 警報ランプが点滅している場合は、必ず販売店までご連絡ください。マイコンガスメータが遮断した場合には、遮断から5分以上経過後に、マイコンガスメータの取扱説明書の手順に従って、ガスを復帰させてください。(5分経過するまではガスを復帰することができません。)

5 日常点検・お手入れ方法

本製品は、電波を利用している関係上、外乱や電波環境の変化により通信が失敗する恐れがあります。そのような状態に陥った場合、警報ランプの点滅によりお知らせしますので、下記要領にて定期的な日常点検をお願いします。

- 1ヶ月に1回、警報ランプの状態を確認してください。点滅している場合は、販売店までご連絡ください。



- なかまうちシステムで、火災警報連動遮断システムを運用している場合、火災警報器の連動点検を実施すると、連動先のマイコンガスメータも遮断します。混乱防止のため、連動先に対し、事前に点検の実施についてご連絡ください。

お手入れ方法

お手入れをされる場合は、布に水もしくは石けん水を浸し、よく絞ってから汚れをふき取ってください。

- 内部は電気部品が入っているので、水が浸入しないように注意してください。
- お手入れには中性洗剤、塩素系漂白剤、ベンジン、シンナー及びアルコールは使わないでください。中性洗剤等を使用すると、無線ユニット本体の表面を傷めることがあります。

保証書

製品名	機器連動型無線ユニット	YSC-29A
-----	-------------	---------

このたびは、機器連動型無線ユニット YSC-29A をお買い上げいただき、誠にありがとうございます。この保証書は、本製品の保証期間内において取扱説明書に基づいた正常な使用状態で異常、故障が発生した場合、本書記載内容にて無償点検あるいは、無償取替えを行うことを、お約束するものです。ただし電池は保証対象外です。

型式名	YSC-29A		
お取付け年月日	年	月	日
保証期間	お取付け年月日より 1年間		
お客様	〒		
	ご住所		
	お名前		
販売店	〒		
	電話 ()		

矢崎エナジーシステム株式会社
 発売元 発売元(本社) 〒108-0075 東京都港区港南一丁目8番15号Wビル7F
 及び 〒431-3393 静岡県浜松市天竜区二俣町南鹿島23番地 TEL053-925-4111
 製造元 製造元(天竜工場) 〒431-3393 静岡県浜松市天竜区二俣町南鹿島23番地 TEL053-925-4511
 (お問合わせ先)ガス機器事業部 〒431-3393 静岡県浜松市天竜区二俣町南鹿島23番地 TEL053-925-4511



6 故障かな？と思ったら

状態	点検	処置
覚えのない遮断が発生する。	なかまうちシステムの運動先で運動点検を実施していませんか？運動先にご確認ください。	点検元が不明な場合は、販売店までご連絡ください。
	ガス漏れ警報器(YF-439)のコンセントが抜けていませんか？	コンセントを差してください。
マイコンガスメータが復帰できない。	警報ランプが点滅していませんか？	「4.各部の名称とはたらき」を参照の上、販売店までご連絡ください。
警報ランプが点滅している。	遮断してから5分経過していませんか？	5分以上待ってから復帰させてください。
	—	「4.各部の名称とはたらき」を参照の上、販売店までご連絡ください。

7 仕様

項目	機器連動型無線ユニット (YSC-29A)	ガス漏れ無線ユニット (YSC-29B)
TELEC 認証番号	001YVB1159 (平成20年11月5日取得)	001YVB1160 (平成20年11月5日取得)
接続機器	マイコンガスメータ	ガス漏れ警報器 (無電圧出力型、出力遅延38秒以下)
警報ランプ	1灯式 (赤)	1灯式 (緑)
無線周波数	429MHz帯 特定小電力無線	出力10mW以下
無線通信距離	最大100m (見通し距離) ※使用環境により短くなる場合があります。	
使用温度範囲	-10℃～50℃ (結露しないこと)	0℃～40℃ (結露しないこと)
電源	DC3V (リチウム電池×2) 交換可	DC3V (リチウム電池×1) 交換可
電池寿命	通常の使用状態において約10年	
外形寸法図	170H×110W×38D mm	89H×40W×21D mm
質量	約260g	約50g

キリトリ

保証規定

- 表記の保証期間内に正常なご使用状態において、異常が認められた場合には、お申し出により無償点検あるいは、無償取替えをいたします。
- 次のような場合には、保証期間内でも有償点検あるいは、有償取替えとなります。
 - ①本製品に異常が認められない場合。
 - ②取扱説明書に基づかないで使用し、故障もしくは損傷した場合。
 - ③火災・天災・異常電圧・異常温度等の不可抗力による破壊または損傷した場合。
 - ④取付位置が浴室・高温多湿等著しく不適当な場所で使用した場合の故障または損傷した場合。
 - ⑤お買上げ後分解や改造等をされた場合の故障または損傷した場合。
 - ⑥取付後の取付場所の移動、落下等による故障または損傷した場合。
 - ⑦水や煮こぼれ等の液体、または動植物による故障または損傷した場合。
 - ⑧この保証書のご提示がない場合。
 - ⑨取付年月、販売店名の記載がない場合。

3. この保証書は日本国内のみにおいて有効です。
This warranty is valid only in Japan.

4. なお、この保証書によってお客様の法律上の権利を制限するものではありません。

お願い

- この保証書は再発行いたしませんので、紛失しないよう大切に保管してください。

8 ガスもれが発生した場合

△危険

火や火花により、もれたガスに引火して爆発する危険があります。警報音が鳴っている間は、次のことを必ず守ってください。

- ・火気を絶対に使用しないこと。



- ・ガス漏れ警報器の電源プラグをコンセントから抜かないこと。



- ・換気の際は電灯、蛍光灯その他の電気製品のスイッチを入れたり、切ったりしないこと。(特に夜間)
換気扇・扇風機などは危険ですから絶対に使用しないこと。



- ガス漏れ警報器の警報音が鳴ったら次の手順で処置してください。

- ①燃焼器具の器具栓を閉め、ガスの元栓を閉めてください。



- ②窓や戸を開け自然換気してください。



- ③警報音が鳴り止まなかったら、ただちに販売店までご連絡ください。

※たびたび警報音が鳴る場合は、ガス機器の点検を受けてください。



- ④ガスが警報設定値以下になると警報音は自動的に止まりますので、止まってからガスもれの原因を点検してください。ガスもれの原因として、煮こぼれ、ゴム管のはずれ、ゴム管の亀裂、ガス器具の立ち消え等が考えられます。

! 調べる

- ⑤マイコンガスメータが遮断した場合には、ガスもれ箇所を復旧し、警報器の警報音が鳴り止んでから、5分以上経過後に、マイコンガスメータの取扱説明書の手順に従って、ガスを復帰させてください。(5分経過するまでは、ガスを復帰することができません。)

9 火災が発生した場合

△危険

消火が不可能なときは、避難してください。

! 避難する

- ・火元の確認をしてください。

! 確認する

- ・必要な消火手段をとってください。

! 初期消火



! 119番への通報



メモ

矢崎エナジーシステム株式会社

お客様ご相談窓口

ガス機器事業部		053(925)4511
[北海道]	札幌	011(852)2914
[東北]	仙台	022(284)9114
[関東]	東京	03(5782)2702
	埼玉	048(654)2071
[中部]	名古屋	052(769)1532
	静岡	054(283)1151
[関西]	大阪	06(6458)8185
[中国]	広島	082(568)7802
[四国]	高松	087(833)3335
[九州]	福岡	092(411)4834

※機器に異常がある場合は、ご自分で修理なさらずに販売店または、最寄りのお客様ご相談窓口にご相談ください。
なお、当社ホームページにおいてもご案内申し上げております。

URL : <http://www.yazaki-group.com>

※電話番号は変更になることがありますのでご了承ください。